## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白鷹町	西高玉地区 (境、薬師堂、門前)	令和4年2月28日	令和5年3月29日

## 1 対象地区の現状

①地区	<b>区内の耕地面積</b>	1 5 O ha
<b>②アン</b>	<b>ッケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計</b>	8 9 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計		3 ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		5. 55ha

注:④の面積は、以下の「5 中心経営体」の「備考(今後引き受ける意向のある耕作面積)」欄の合計の面積を記載します。

## 2 対象地区の課題

集落営農法人を主体に担い手への農地集積と集約を進め、効率的な農地利用を目指す。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載します。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

西高玉地区の農地全般は、中心経営体である認定農業者が担っていく。 蚕桑地区農業振興協議会の単位などで、地区を超えた交換分合や効率的な集約化を進めていく。

注:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と町が判断する集落営農及び町の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。